

「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」

水に関する関係 6 省庁（環境庁、国土庁、厚生省、農林水産省、通商産業省、建設省 注：省庁名は当時）が、「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」を設置し、平成 11 年 10 月 13 日に中間とりまとめを公表した。

同とりまとめの中では、水循環系の問題点に対する対応策として、

流域の貯留浸透・かん養能力の保全・回復・増進（水を貯える・水を育む）

水の効率的利活用（水を上手に使う）

水質の保全・向上（水を汚さない・水をきれいにする）

水辺環境の向上（水辺を豊かにする）

地域づくり、住民参加、連携の推進（水とのかかわりを深める）

等、5 つの柱をあげた。

注：各種資料により(株)エックス都市研究所作成